

申請枠区分

通常枠

申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	2	回

1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1) 申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

特定非営利活動法人九州海外協力協会

団体代表者 役職・氏名

会長 橋邊 正之

分類

法人番号

3290005003867

団体コード

申請団体の住所

福岡市博多区店屋町4-8 蝶和ビル503

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

福岡市博多区店屋町4-8

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の(1)～(4)の事項等

(1)申請資格要件(欠格事由)について
<input type="text"/>
(2)公正な事業実施について
<input type="text"/>
(3)規程類の後日提出について(※通常枠のみ該当)
<input type="text"/>
(4)情報公開について(情報公開同意書)
<input type="text"/>
(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について
<input type="text"/>

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書 【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	外国ルーツの子を持つ親と学校や地域社会をつなぐプロジェクト		
	事業名（副）	～子供がみんな将来の夢を持てるように～		
	団体名	特定非営利活動法人九州海外協力協会	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2	①-2地域ブロック			
事業の種類3	九州ブロック（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）			
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
<input type="radio"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="checkbox"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="checkbox"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="checkbox"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="checkbox"/>	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="checkbox"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="checkbox"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/>	⑥女性の経済的自立への支援
<input type="checkbox"/>	⑨ その他
<input type="checkbox"/>	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="checkbox"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="checkbox"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="checkbox"/>	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	外国籍ルーツの子供たちとその家族、また地域社会に対して、多文化共生の社会を目指す支援

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.質の高い教育をみんなに	4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	外国ルーツの子供たちの教育の機会に経済的、心意的に大きく影響を与えているのはその保護者であり、保護者の情報不足や孤立が子供の教育を妨げている場合がある。
10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	国籍、出身、言語などにより生じる偏見、差別また就業の機会や待遇の差より生じる経済的格差は、外国ルーツの家族全体に及び、結果的に子供の教育と社会進出への機会を疎外する場合がある。
8.働きがいも経済成長も	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	言語などの障壁により、外国ルーツの子供たちが初等教育での学習を十分に積み上げられなかった場合、職業教育の過程においても脱落する可能性が高くなり、希望の職業への就業が困難となる。

_11.住み続けられるまちづくりを	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	外国ルーツの子どもやその親にとって、地域社会に居場所を見つけるのが難しい場合がある。公園や図書館、コミュニティーセンターが、多言語対応や文化的配慮を持つことで、安心して遊んだり学んだり交流できる場所となれば、そこが地域社会への参加の機会となる。
_3.すべての人に健康と福祉を	3.8 全てのの人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。	外国ルーツの家族にとって、言語や情報不足により医療アクセスが良好でない場合があり、受診をためらったりすることで、適正な医療を受けられない場合がある。特に子供にとっては自身で選択ができず心の病気など目に見えない健康が害される場合もある。

I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	142/200字
JICA海外協力隊などの国際協力活動やその経験を通して培われた精神や価値観、ネットワークを活かして、九州と世界の国々・地域を対象とし、双方のひとづくり、コミュニティ形成に資する形で、国際協力や国際交流に関する事業を行い、すべての人々がお互いを尊重し認め合える世界の実現に貢献すること。	
(2)団体の概要・活動・業務	185/200字
公益社団法人青年海外協力協会（JOCA）の九州支部を業務、職員をそのまま受け継ぐ形で、平成17年にNPO法人化した団体。理事会は九州各県OV会役員で構成され、員数は約70である。主に、JICA国際理解推進業務などを受託し、教育関連プログラムの企画、広報、運営・実施を行っている。他業務としては、JOCAからの委託業務としてOV会のとりまとめ、会議開催、会計管理などもある。	

II.事業概要

II.事業概要	国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です					
実施時期	(開始)	2026/6/1	(終了)	2028/3/31	対象地域	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、宮崎県、大分県	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし	
直接的対象グループ	外国ルーツの人々を支援するグループや国際理解教育を行うグループ 地域の多文化共生づくりに係る活動をする団体（学校やコミュニティでの通訳サービスや交流促進など）					(人数) 15			
最終受益者	外国ルーツの子供たちとその親 学校や地域社会との関係を構築できず、地域の市民として受けるべき情報や利益を損している家庭に暮らす子を持つ親たち					(人数) 60			

事業概要	<p>外国ルーツの子供たちの教育の機会や進路選択について課題視されており、日本語指導などの支援も施されるようになってきているが、現状、その親は支援の対象から外れているといえる。学校や社会とコミュニケーションをとれず、取り残された状態になっている親が、子供たちの教育に制限をかけている要因の一つと考えられる。外国ルーツの子供たちが自由に将来像を描き、高等教育や職業訓練を受け、希望の進路を進めるようにするために、まずは、親が学校とコミュニケーションをとれる、また地域社会に参加できる環境を整える支援が必要だと考えられる。通訳や付き添いを行うサポーター登録システムを整え、学校や地域からの要請に対応し最初の一步を踏み出してもらおう。教師や他の保護者とコミュニケーションができるようになることで、情報を得たり相談することができる。それは子供の進路の選択肢を増やすこととなる。また地域住民との接点を持ち、地域コミュニティに参加することは、その子供にとっての居心地よさにも繋がる。本事業では、これまで支援の対象になることが少なく、取り残されていた親に焦点をあて、学校や地域への参加の最初のきっかけづくりに通訳（母国語や英語）サービスを提供することからはじめ、多額の費用をかけずともしくみや工夫でできる多文化共生の社会づくりを行政や地域に提案し、運用を支援するものである。</p>
576/600字	

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	995/1000字
<p>近年、外国ルーツの住民の増加は全国的なもので、都市部から農村地帯まで散在する形である。九州においても同様であり、そのケアについて様々な施策が講じられようとはしているが、地方によりその差は大きく、とくに小さな自治体では少数の対象に対する対応に及んでいないのが実情である。そのなかで外国ルーツの子供たちの教育については課題とされ、日本語指導の教員が加配されるなどもしているが、現場では手が足りないとの声も聴かれる。実際、日本語教育についてはボランティアグループやNPOに依存するかたちであり、十分には及んでいない。外国ルーツの学齢期の子供たちは九州にも4000人ほどになるが、少なくともその2パーセントは就学が確認されていない。義務は課されていないので、その選択は保護者に委ねられている。また、外国ルーツの子供たちの高校進学率は70%ほどで、日本人が90%以上であることと比較すれば明らかに低い。子供たちの高校進学、またはその先の高等教育や職業教育の機会が制限されているとすれば、その要因は、経済的、学習習得度、または取り巻く環境などにあるだろうが、家庭における教育に関する方針や感情も大きく影響していると考えられる。ではそのような家庭の教育に対する意識はどこに依存するかといえば、親の社会的環境にあるといえる。親が学校とコミュニケーションがとれず、十分な情報とアドバイスを受けられていない、地域社会との接点もなく情報を得られていない場合、教育の選択肢について十分判断できる状態にないと想像できる。</p> <p>義務教育年齢での学校教育は子供にとっては、知識習得の意味のみでなく、交友による人格形成など重要なものといえる。また、その初等教育での十分な学習ができなかったために、職業教育や高等教育の機会を損じ、職業選択の幅も制限されることにもつながる。子供たちが自分の将来に明るい希望を持ち、自由な選択ができることが望ましい姿である。また地域社会においても、すべての子供たちの健全な成長とキャリア形成は重要である。</p> <p>子供の教育の課題解決には、まずその保護者の環境課題解決が必要である。しかし、現状としては、そのような保護者は支援の対象から取り残されているといえる。保護者が学校の教師や父兄、地域社会とつながり、十分な情報や相談相手を得ることが子供の教育や就職の選択肢を増やすことにつながるものである。</p>	
	194/200字
<p>行政は取り組むべき課題やあらゆる角度からのアプローチの必要性を認識しており、以下のような施策が謳われているが、実現度については地域によって大きく差があるといえる。情報の多言語化、日本語の学習機会、外国人窓口の設置、安全防災体制、社会保障制度の周知、子育て環境の充実、地域活動への参画の支援、交流機会の創出、多文化共生教育・啓発の推進、サポート体制の仕組みづくり、加配教員の配置などである。</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	200/200字
<p>子供から成人を対象に様々な団体に、SDGsを基本とした開発教育、国際理解、異文化理解のためのプログラムを行っている。（海外ボランティア経験者による異文化体験などの出前講座や外国人との交流やワークショップ、イベント、国際理解のための展示など）。また、教師向けの国際理解教育指導者研修などでは、専門家の講師による講義やワークショップを行ったり情報交換を行い、学校教育での国際理解教育の促進を支援している。</p>	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	199/200字
<p>外国ルーツの人をとりまく、学校、地域コミュニティ、行政、企業、がそれぞれに散発的に取り組む支援について、相互の関係性と連携を提案することで、既存のリソースやサービスを効果的に活用し、支援の範囲の拡大や質の向上が見込まれる。また、気づきのなかった人、意志はありつつ活動の機会や手段がなかった人を呼び込むことで、行政へのフィードバックも充実し、それぞれの負担を軽減しつつ、多文化共生社会の形成がかなう。</p>	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム	
<p>外国ルーツの親が地域や学校とのつながりができ、情報や相談相手を得ることで、その子供たちは将来への希望を実現するための進路選択ができるようになる。また地域社会や学校にとっては、行政の支援が実質的であり利用が容易になったことで、負担を感じず外国ルーツの家族を地域に受け入れることができ、地域社会の活性化につながる住民の確保となる。</p>	

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体.100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
外国ルーツの親が学校の教師や父兄とのコミュニケーション困難から脱し、子供の学校での状況や、進路に関して、情報を得たり、相談できる状態となる。		<ul style="list-style-type: none"> ・外国ルーツの親が学校へ行く頻度 ・交流のある父兄の数 ・教師が感じるコミュニケーションの難しさ 	採択後調査		<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事には可能な限り出席する ・相談できる父兄がいる ・特に困難を感じない
外国ルーツの子供が、親、教師、友人など周囲の人の意識の変化により、必要、または望む教育や就業の機会について考えることができる。		<ul style="list-style-type: none"> ・子供の進路希望 ・将来の夢の有無 	採択後調査		<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な志望校や職業を考えている。 ・夢がある
外国ルーツの児童や生徒を持つ学校が、通訳サービスや日本語指導支援などを受けることで、教師の負担を軽減することができ、日本の児童・生徒を巻き込んだ多文化共生教育できるようになる。		<ul style="list-style-type: none"> ・教師の余分の作業量 ・教師の心の負担 	採択後調査		<ul style="list-style-type: none"> ・外国ルーツの子供を担当することで、少しは作業があるが、それほど多くない。 ・特に特別負担とは感じない
外国ルーツの家族が住む地域コミュニティでは、支援団体や行政からアドバイスや機会またそれを実施するためのサポートを受けることで、外国からの住民に対する距離感や疑心・嫌悪感などが払拭される。		<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の外国ルーツの家族の認識度 ・親しみ度 ・その家族に対する感情 	採択後調査		<ul style="list-style-type: none"> ・知っている。 ・会えば挨拶する。 ・特別な感情はない。
地域行政機関は、実行団体、学校、地域コミュニティからの現状対策についてのフィードバックをうけることにより、より費用対効果の高い施策を実施できる。		<ul style="list-style-type: none"> ・対応予定費用の増減 ・新たな実施案有無 	採択後調査		<ul style="list-style-type: none"> ・予定費用は削減した ・新たな案がある
県をまたいで外国ルーツ支援グループのネットワークが構築されることで、外国ルーツ散在地域においても小規模の支援が実現する。		<ul style="list-style-type: none"> ・支援グループの交流度 ・新規支援グループの発生 	採択後調査		<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会や情報交換会を行う ・新たな支援グループができた。

地域に在する外国就労者を抱える企業や事業者において、地域社会に貢献するイベントや行動の方法を得ることで、地域コミュニティから歓迎される存在となる。		<ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動の実施 ・地域住民がもつ印象 	採択後調査		<ul style="list-style-type: none"> ・実施した ・少し印象がよくなった
---	--	--	-------	--	--

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配[100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
実行団体において、社会的責任を全うできる体制であるため、ガバナンスやコンプライアンスに適合した規定の整備ができる。		<ul style="list-style-type: none"> ・規定の文書化 					<ul style="list-style-type: none"> ・規定を策定した
積極的な声掛けと実質的な提案を持つことで、地域コミュニティや学校、企業とのつながりと対話がある状態で、連携した活動ができる。		<ul style="list-style-type: none"> ・各方面の連絡窓口 					<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ、学校、企業に連絡できる人がいる。
専門家からのアドバイスを受けることで、局所的な視野に制限されず、広く支援対象のサーチと支援の形を模索できるように課題に対する包括的な理解と対策の検討ができる。		<ul style="list-style-type: none"> ・課題に対する理解度 					<ul style="list-style-type: none"> ・課題の背景など理解した。
常に費用対効果を検証することで、効率的な活動をするとともに、ドナーの理解が得られる提案ができ外部資金の採択を望める。		<ul style="list-style-type: none"> ・予算の管理 ・成果の評価 					<ul style="list-style-type: none"> ・予実管理ができています。 ・成果の評価をしている。
関係者の知識・スキル向上の機会を積極的に講じることで、団体の自立性と継続性を高める。		<ul style="list-style-type: none"> ・知識・スキルの向上度 ・必要性の認知 					<ul style="list-style-type: none"> ・知識とスキルがアップした ・スキル向上の必要性を感じる

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
<p>現状調査 外国ルーツの子供たちの就学率、就学場所、地域における支援の有無などについて実態調査を行う。 調査法としては、官公庁のオープンデータの利用と自治体へのアンケート（一部外部委託する）</p>	採択後すぐ開始	94/200字
<p>日本語教師養成講座、またサポーター養成講座の開設 専門の日本語教師からのレクチャーを受講できるシリーズ型のコースを開設するための初期投資、講師の紹介、謝礼などの調整。 善意の支援者の活動の範囲を広げてもらい、言語支援の人材不足を解消することで、大手団体の有料サービス利用について経費捻出の問題が軽減する。</p>	半年ほど活動して、活動に関心ある人が増えたころ	153/200字
<p>通訳（英語・母国語）の登録システム作り 大きな市町村ではすでに行われているが、小さな市町村では人材に限りがある場合が多い。そこで近隣の市町村の登録人材を相互に活用できることで、地域全体の支援力が高まる。海外協力隊OBネットワークを利用して母国語支援を充実させることも可能。</p>	事業開始後すぐ開始	136/200字
<p>相談窓口と通訳支援のシステム作り 行政に設置されている相談窓口の充足を図るため、既存の窓口においては通訳サービス（特に母国語通訳）の手配。数度のトライアルのあと、要請のシステム作りについて役所にヒアリングし、システム化する。トライアル期間中は無料のサービスとし、費用負担について協議する。</p>	対応できる通訳登録者ができた後	144/200字
<p>学校と親のコミュニケーション支援 外国ルーツの子供が在籍する学校へのヒアリングと提案。相談窓口同様にまずは通訳派遣にてトライアル面談を試してもらおう。それまで意思疎通できないまま持った諦観と距離感の解消をめざす。数度のトライアル期間に翻訳アプリなどを利用した今後のコミュニケーション手段について打ち合わせてもらう。</p>	対応できる通訳登録者ができた後	156/200字
<p>居場所づくり 公民館などのフリースペースを利用したカフェ風の空間の設置を提案。特別な交流イベントでなく、自由に誰でも立ち寄りくつろいだり交流できるスペースづくりをデザインする。コミュニケーションできずとも人という居心地のいい空間にすることで疎外感や孤独感を払拭できる。利用者にも運営側にも負担のない運営について地域コミュニティや行政と協議する。</p>	事業開始後開始	172/200字
<p>学習支援教室の設置 学校の父兄や地域の大学生など、また外国ルーツの親にサポーターを募り、一対一に近い形で、小・中・高生の補習ができる場を設置。算数など内容は簡単でも言語の障壁が理解を妨げている子供に様々な年齢層の人間がゆっくり相手をすることで、学習の糸口が見つかる。教育委員会に相談して教材などの支給をうける。</p>	事業開始後サポーターの募集を開始	155/200字
<p>学校行事やPTA会への付き添い 子供は学校へ行くが、学校行事などに参加できていない外国ルーツの親に対して、最初のハードルを超えてもらうために付き添い、他の父兄との交流のきっかけづくりとする。</p>	対応できる通訳登録者ができた後	96/200字
<p>地域転入時のあいさつシステムづくり 地域コミュニティのなかで外国ルーツの孤立を防ぐため、転入時に地区の区長さんなどと対面し、存在を認識されるようなくみづくりをする。役所から区長さんに理解と協力を依頼し、転入届を受けた窓口で区長さんを訪問するよう促すことで、初動が容易になり、また区長さんにとっても知らない隣人の存在を減少できる。</p>	1年ほど活動を行い担当者との関係を築いた後	165/200字
<p>地区コミュニティへの受け入れ応援 役所と区長さんに協力を依頼し、地区での行事（特に草刈りなどの作業）について、外国ルーツの家庭への声掛けをしてもらうようにする。声掛けが面倒であったり戸惑いがある場合は付き添いサービスを利用してもらい、次回からの参加につなげる。</p>	1年ほど活動を行い担当者との関係を築いた後	130/200字
<p>外国ルーツの人による地域貢献 技能実習生などを雇用する地域の企業や事業者に働きかけ、雇用する外国ルーツの人で草刈りや花壇づくり、清掃などの作業で地域貢献する企画を提案する。多くの実習生などを抱える事業者にとって、地域からの理解と親しみを獲得の機会とする。地域広報誌などにとりあげてもらおうよう役所に依頼することも重要。</p>	事業開始から半年ほど経過した後	157/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
<p>社会的信頼を高める体制づくりについて、定期的なカウンセリングやチェック、また外部講師を招いての研修や講座を実施する。</p>	事業開始後すぐ現状チェックを行い、研修を企画する	59/200字
<p>基本的コンプライアンス体制構築のサポート 規定づくりや関係者への教育について、専門家のアドバイスを受けられるような委託先を確保する。</p>	採択にかかわらず行う	66/200字

非常事態が発生した場合の対応手順などについて、確認や意見交換をする機会を設けるとともに、外部の相談先を確保する。	採択にかかわらず行う	56/200字
地域行政の関係部署との関係づくり（教育委員会、子供課、住民課など） 地域がもつりソースを有効活用するためのアイデアを共有することで、双方に費用負担を軽減しながら、効果ある活動を進めることができる。	事業開始後関係づくりを開始する	100/200字
地域での理解者創出のための広報 地域でもっとも漏れなく情報を届けるツールである地域広報誌の活用について、行政との意思疎通を図り、協力を得やすくする。	担当者との関係構築ができたのち	74/200字
イベント企画の仕方や広報のツール講座 行政、地域コミュニティ、または企業や事業者にも有効なイベント企画や広報の提案ができるよう、講座や情報交換の場をつくる。	半年ほど活動を行ってから	77/200字
ファンドレイズについて、福岡県のNPOグループは数多く講座などを企画しているので、その情報を紹介し、積極的に受講するようにする。	2年目以降	64/200字
経費の予算管理や会計処理について、識者を招いての勉強会を行い、また四半期毎の決算報告会を行うことで相互チェックができるようにする。	採択後すぐ行う	65/200字

V. 広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	広報ターゲットは、学校、地域公共機関、地域コミュニティ、地元企業、支援団体、支援者、そして外国籍ルーツの人々である。SNSやHPなどでの発信はもちろんだが、対象が地域性の高いものであるため、地方紙や地域広報誌など紙媒体の伝達力が高いといえる。そのため地方自治体との協力関係づくりを試み広報誌を活用した幅広い層への訴求をしていく。	164/200字
連携・対話戦略	実行団体同士については、それぞれに方針や方法の差異があるので、直接の活動に干渉しない形の学習会のようなグループ形成を進め、そこから派生的な連携が生まれるようにする。 また地域での活動では、地区単位での住民の協力が不可欠であり、その連絡口となるのが役所である。外国ルーツの家族が地域社会の一員となり、その子供たちがよく学び健康に成長することは、地域全体の利益であることへの理解を求めている協力をお願いしたい。	200/200字

VI. 出口戦略・持続可能性について **助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。**

資金分配団体	当協会の強みは人材のネットワークである。これまでも九州各県における講座や交流のマッチングを行ってきた。本事業においては、国際感覚豊かで外国語対応ができる人材の活躍を促進するものでもある。そのような人材の発掘も進むことになりネットワークは益々広がることが予想される。今回の対象以外の地域でも同様の課題はあるので、本プロジェクトで培ったスキームの提案を行い、地域の人材を発掘し協力を仰ぎ、外国ルーツの住民をとりまく環境の改善支援を継続していく。また、誰かの役に立ちたい人材と人や組織をつなぐことで新たな課題解決のプロジェクトは生まれるであろうから、組織体制を強化させていくことで、個人が取り組みたい課題解決の後ろ盾となるような組織となることを目指す。組織維持の資金としては、多角的な事業展開により関係者の枠を広げ賛同者（会員）を得ること、信用度を高めることで、委託事業なども継続して受注していく予定である。	402/400字
実行団体	地方のステークホルダーにとって資金源の制約は大きい。しかしこの外国ルーツの住民に関する課題のように都市部から農村部まで広がっていく課題へ対応するには、「お金をかけないシステム作り」を提案していくことが重要である。既存のリソースを有効に活用するシステムを作るだけで、新たな投資を不要としつつ課題解決につながる。例えば、デジタル化した情報発信をすれば、費用をかけた多言語化など必要なく、ボランティア通訳登録やサポーター養成を行えば外国人対応の職員や教員を雇用する必要もない、また、地区長の役割に少し工夫を加えれば大がかりな住民調査も必要ない。そのような提案をしていくことで、地域行政のコンサルタントとしての役割、またそのシステムのなかで最小限の有料サービスを提供する役目を担い、行政側にとっても費用の効果の高さを認識でき継続的な委託につながると考える。	374/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	440/800字
<p>助成事業としては、JICAの草の根技術協力の採択を受け、カンボジアを対象に「中学校教員指導能力向上プロジェクト」を実施しました。</p> <p>学ぶ機会と学習力がカンボジアの子供たちにとって貧困からの離脱に重要なカギであることから、特に数学科目に着目して、教員の教える技術の向上を図るプロジェクトです。現地のモデル校2校を選定し、日本の現職中学校教員とともに、現地で、ワークショップ方式で「授業ですぐ使える指導法」を紹介し、その実践度や効果について意見交換をしつつ定期的にフォローしていくことで、現地の教職員は子供に理解をさせる授業のやり方を学びました。教員の指導力が向上することは、生徒の理解力の向上、保護者の教育に対する理解の向上、農村部での進学率の向上に繋がり、農村部での貧困解決の道ともなることを示す機会ともなりました。コロナ禍と重なり継続はできませんでしたが、現地の教職員からも日本から参加した教職員からも継続を望む声が大きかったことから、それぞれに意識変革の成果があったといえます。</p>	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	544/800字
<p>当協会は青年海外協力隊OB会として創立された経緯があり、JICAの事業を支援する活動を続けてきました。</p> <p>JICA事業の活動では常にマッチング業務が主となり、さまざまな団体や個人とのネットワークづくりが重要ですのでネットワーク構築の努力を続けてきました。</p> <p>JICA青年研修では海外からの研修生の受け入れプログラムについて、研修先やホームステイ先などの調整からプログラム作りまでを実施し、大学や専門機関、また地域との連携を行いました。</p> <p>昨年度まで長期に実施していた海外協力隊募集事業においては、九州全域で大学や公の場所で説明会やセミナーを行い、各地域のOBを講師とし協力隊事業を広報するとともに、OBと地域の繋がりの機会を創出してきました。現在継続中の学校や市民向けの国際理解推進事業では、異文化交流や国際理解教育に関心のある学校や市民団体に専門家や協力隊OBの講義、またワークショップを提供し、日本と海外とのつながり、国際協力や異文化への理解を促進するための活動をおこなっております。</p> <p>また委託事業のみならず、独自のネットワークを利用して、国際開発学や異文化理解を専門とされる研究者を、国際理解教育を推進したい小・中学の教員の研究会に紹介することで、互いの学びの場を提供することができました。</p>	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5	
(2)実行団体のイメージ	地域の多文化共生社会を目指し活動している団体。外国ルーツの人に対して、日本語教育、その他学習支援・進路・生活相談・カウンセリング、通訳、などの活動、また、地域住民との交流機会を創造する活動を行っており、さらなる質、量、又その効果の向上の策を模索している団体。	129/200字
(3)1実行団体当り助成金額	平均して年間700万円を想定。日本語指導や通訳の需要度により講師費用を変動費として若干の差を設ける場合がある。	55/200字
(4)案件発掘の工夫	ネットでの情報収集、ウェブサイトやSNSでの発信に加え、市町村の広報誌への掲載依頼と聞き取り。また青年海外協力隊OB会ネットワークを利用したの口コミ情報からの訪問調査。	83/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制・・・内部5名、外部2名 ・マネジメント体制・・・事業統括者1名、補佐1名 ・経理体制・・・経理担当1名 ・PO体制・・・PO主担（公募、実行団体の伴走支援、評価、精算）1名、PO副担（実行団体の伴走支援、清算補助）1～2名、 ・評価体制・・・未定ですが、[redacted]に依頼予定。計2名 <p>※事業統括者は [redacted]</p> <p>※経理は、団体経理2年程度の経験または簿記を有する者を想定。</p> <p>※POは、一定の学識ありボランティアなど社会貢献活動の経験を有する者を想定。</p>	262/300字
---	--	----------

	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定	2	新規採用人数 (予定も含む)	2	名	県をまたいでの実行団体を受け持つ必要があるため、2名は必須だが、人件費との兼ね合いで兼務者を雇用する可能性がある。
※資金分配団体用		既存PO人数		名	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	当法人は、長年公共団体からの委託事業を請負ってきたことから、委託元の規定や就業規則に則った倫理的行動が浸透している団体です。ただし、昨今の情勢に対応した文書の更新ができていないものがあることと、コンプライアンス委員会が未設置のため、早急に規定とともに設置するものです。また、内部・外部に通報窓口を設け、通報者の保護とともに、外部専門家の指示を仰ぎ迅速な是正対応を行う体制を整えます。				
(4)コンソーシアム利用有無	なし				

191/200字

申請団体/事業種別	資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間	2025/02/01 ~ 2028/03/31	
資金分配団体	事業名	外国ルーツの子を持つ親と学校や地域社会をつなぐプロジェクト
	団体名	特定非営利活動法人九州海外協力協会

	助成金
事業費	81,076,000
実行団体への助成	69,480,000
管理的経費	11,596,000
プログラムオフィサー関連経費	16,602,000
評価関連経費	2,060,000
資金分配団体用	1,460,000
実行団体用	600,000
合計	99,738,000

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	802,000	26,853,000	26,703,000	26,718,000	81,076,000
実行団体への助成	0	23,160,000	23,160,000	23,160,000	69,480,000
-					
管理的経費	802,000	3,693,000	3,543,000	3,558,000	11,596,000

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	888,000	5,238,000	5,238,000	5,238,000	16,602,000
プログラム・オフィサー人件費等	750,000	4,500,000	4,500,000	4,500,000	14,250,000
その他経費	138,000	738,000	738,000	738,000	2,352,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	40,000	660,000	470,000	890,000	2,060,000
資金分配団体用	40,000	460,000	350,000	610,000	1,460,000
実行団体用		200,000	120,000	280,000	600,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	1,730,000	32,751,000	32,411,000	32,846,000	99,738,000

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	6,000,000	93.1%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

年度	予定額[円]	調達方法	調達確度	説明（調達元、使途等）
2025年度	0			
2026年度	2,000,000	内部留保	B:内諾済	
2027年度	2,000,000	内部留保	B:内諾済	
2028年度	2,000,000	内部留保	B:内諾済	

団体情報入力シート

(1) 団体組織情報

法人格	団体種別	NPO法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	特定非営利活動法人九州海外協力協会		
郵便番号	812-0025		
都道府県	福岡県		
市区町村	福岡市博多区		
番地等	店屋町4-8 蝶和ビル503		
電話番号	092-710-5310		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://www.npo-kyushu.or.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://www.instagram.com/npo_kyushu/	
設立年月日	2004/10/22		
法人格取得年月日	2004/10/22		

(2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ハシベ マサシ
	氏名	橋邊 正之
	役職	会長
代表者(2)	フリガナ	
	氏名	
	役職	

(3) 役員

役員数 [人]	14
理事・取締役数 [人]	12
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	2
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	

(4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	23
常勤職員・従業員数 [人]	11
有給 [人]	11
無給 [人]	
非常勤職員・従業員数 [人]	12
有給 [人]	12
無給 [人]	
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数 [団体数]	11
団体正会員 [団体数]	11
団体その他会員 [団体数]	
個人会員・ボランティア数	58
ボランティア人数(前年度実績) [人]	
個人正会員 [人]	54
個人その他会員 [人]	4

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	外部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	認証機関では受けていないが、NPO法人アカツキによる「事務体制整備のための個別サポート（事務所訪問）」を受けている。

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	なし
申請前年度の助成件数 [件]	
申請前年度の助成総額 [円]	
助成した事業の実績内容	

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	2017年3月～2019年2月にJICAの草の根技術協力事業の助成を受けて、カンボジアで「中学校教員指導能力向上プロジェクト」を実施。日本とカンボジアの教員同士でワークショップと授業を繰り返し意見交換し、教材作成なども行った。

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないか確認をお願いします。

事業名:	外国ルーツの子を持つ親と学校や地域社会をつなぐプロジェクト
団体名:	特定非営利活動法人九州海外協力協会
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとした規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出してください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	記入完了	記入完了

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第26条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第26条、第27条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第26条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第27条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第30条、第31条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第30条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第32条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		内定後1週間以内に提出		
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第14条
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	定款	第35条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第35条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第35条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第36条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第34条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第38条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第40条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 理事の職務権限に関する規程				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	定款	第15条
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款	第15条
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	定款	第20条
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	定款	第20条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		内定後1週間以内に提出		
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	就業規則	第56条、第57条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	就業規則	第38条、第44条、第45条、第54条、第55条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	就業規則	別添
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	就業規則	第3条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	個人情報保護規定	第3章
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	内定後1週間以内に提出		
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	内定後1週間以内に提出		
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(3) コンプライアンス違反事実 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報者保護規程	第2章
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報者保護規程	第4章
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	事務局規程、組織図(参考資料)	第2章
(2) 職制		公募申請時に提出	事務局規程	第2章
(3) 職責		公募申請時に提出	事務局規程	第2章
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	権限及び決裁規程、事務局規程	第2章、第3章
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	就業規則	第2章
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	就業規則	第2章
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	権限及び決裁規程	第5章
(2) 文書の整理、保管		内定後1週間以内に提出		
(3) 保存期間		内定後1週間以内に提出		
● 情報公開に関する規程				
以下の1～4の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	情報公開規程	第2章
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	リスク管理規程	第2章
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	リスク管理規程	第3章
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	リスク管理規程	第4章
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	リスク管理規程	第5章
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理		公募申請時に提出	定款	第45条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	定款	第46条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		内定後1週間以内に提出		

(4)勘定科目及び帳簿	経理規程	内定後1週間以内に提出		
(5)金銭の出納保管		内定後1週間以内に提出		
(6)収支予算		公券申請時に提出	定款	第46条
(7)決算		公券申請時に提出	定款、事務局規定	第7章、第3章